

## 1. 背景

株式会社産業革新投資機構（以下、「機構」という。）は、平成 30 年 9 月 25 日の改正産業競争力強化法（以下、「法」という。）の施行により、株式会社産業革新機構<sup>※</sup>（以下、「旧機構」という。）を改組する形で発足。旧機構と同様に、オープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与することを目的とし、原則としてファンドの組成やファンドへの投資を通じた企業への投資を行うことを予定している。

なお、機構の業績評価は、法第 123 条に基づき、事業年度毎に行うこととされており、今回の評価報告は、令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）について評価を行うものである。

※旧機構の業務については、平成 30 年 9 月 21 日に旧機構から会社分割する形で発足した株式会社 INCJ（以下、「INCJ」という。）が、会社分割に関する大臣認可に基づき実施している。JIC は、INCJ が上記大臣認可に基づき運営されるよう、必要な措置を講ずることとなっている（INCJ 実績評価については、「令和元年度 INCJ の業務の実績評価について」参照）。

## 2. 具体的な評価

### I. 新体制の発足（取締役・監査役の就任）

機構においては、平成 30 年 12 月の民間出身取締役 9 名の退任以降、経済産業省が平成 31 年 3 月 26 日にとりまとめ、公表した『今後の産業革新投資機構（JIC）の運営体制等について』で示された基本的考え方を踏まえ、経営陣に求められる資質・能力を持つと思われる候補者の選定を経済産業省と共に進めてきた。

令和元年 12 月 10 日に開催された機構の臨時株主総会において、新たに取締役 7 名、監査役 1 名が選任された。新たに選任された経営陣は、基本的考え方にある「政府と対話しながら政策的に実現すべき目的を投資ストラクチャーに落とし込んでいく力」、「ファンドマネージャー等と緊張と協調の下で対話しながら全体としての目標を達成していく力」、「リスクマネーを巡るエコシステムを構築していく観点から、多様なプレーヤーとパートナーシップを構築していく力」を有していると評価できる。

新体制において、それぞれの経営陣がこれまでの経験、知見、専門性を遺憾なく発揮し、機構の政策目的の実現に向け、適切に運営されることを期待する。

## Ⅱ. 機構内の組織体制整備

機構内の組織について、新たにファンド投資室、ファンド管理室、調査チームを設置するとともに、社内の投資委員会を設置するなど、投資を進めるための体制整備がなされた。今後、各組織への人材確保、配置等により、機構による認可ファンドへの適切なガバナンス・モニタリングの下、機構や認可ファンドの投資が促進される体制が構築されることを期待する。

## Ⅲ. 認可ファンドの組成に向けて

昨年 12 月の新体制以降、認可ファンドの組成に向けて、機構の取締役会及び産業革新投資委員会において、JIC 全体の投資戦略、優先的に取り組むべき認可ファンド案についての検討や認可ファンドのガバナンスに関する基本的な考え方の整理等がなされた。今後も引き続き検討を重ね、早期の認可ファンド組成を期待する。

## Ⅳ. 収入・支出予算の適切な執行

機構は、毎事業年度の開始前に、その事業年度の予算を経済産業大臣に提出して、その認可を受けなければならないとされている（法第 116 条）。また、事業年度終了後に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を経済産業大臣に提出しなければならないとされている（法第 118 条）。そこで、認可予算と実際の収入・支出の状況から、適正な執行が行われているか評価する。

### ① 収入予算の分析（主な項目の説明）

#### <借入金>

令和元年度の借入金は 3,350 億円となっており、予算額（5,600 億円）の範囲で借入が行われている。なお、予算との差額については、認可ファンド等への具体的な支援が行われなかったことが主な要因であり、特段の問題は認められない。

#### <預託金収入>

予算を上回る収入が計上されている。これは INCJ が保有する株式の売却収入受入等によるものであり、特段の問題は認められない。

【主要な収入データ】

科目	収入予算額	収入決定済額
	円	円
(款)借入金	560,000,000,000	335,000,000,000
(款)事業利息収入	2,018,000	26,632,481
(款)手数料等収入	712,200,000	999,607,390
(款)預託金受入	1,499,430,000	43,976,922,623
(款)その他	30,655,000	1,384,147,238
合計	562,244,303,000	381,387,309,732

② 支出予算の分析（主な項目の説明）

<貸付金>

令和元年度の貸付金は、2,281億円であり、予算額（1,500億円）を上回っている。これは、INCJにおいて、当初予定していた見込額を超えた資金需要が発生したためであり、認可予算全体の範囲内で適切に執行されていることから、特段の問題は認められない。

<事業諸費>

令和元年度の事業諸費は、150万円であり、予算額（13億円）から大幅な減額となっている。これは、認可ファンド等への具体的な支援がなく、調査費用等の支出が当初の見込みよりも大幅に低減したためである。

<一般管理費>

令和元年度の一般管理費は、31億円であり、予算額（332億円）から301億円の減額となっている。これは、租税公課が大幅に減額したこと等が理由であり、特段の問題は認められない。

【主要な支出データ】

科目	支出予算現額	支出決定済額
	円	円
(項)出資金支出	99,940,000,000	0
(項)拠出金	20,000,000	0
(項)貸付金	150,000,000,000	228,145,637,320
(項)有価証券取得費	20,000,000	0
(項)金銭債権取得費	20,000,000	0
(項)清算金	3,000,000,000	0
(項)借入金償還	310,000,000,000	310,000,000,000
(項)事業諸費	1,280,746,000	1,525,658
(目)調査費用	1,102,824,000	1,211,939
(目)旅費	177,869,000	217,587
(目)支払利息	53,000	96,132
(項)一般管理費	33,111,754,000	3,088,046,267
(目)役職員給与	2,369,375,000	1,693,549,672
(目)諸謝金	454,982,000	72,766,009
(目)事務費	30,000,652,000	1,182,114,138
(目)交際費	1,600,000	0
(目)固定資産取得費用	285,245,000	139,616,448
(項)配当金	57,468,060,000	57,468,060,000
合計	654,860,560,000	598,703,269,245

以上より、収入・支出については、経済産業大臣から認可された収入・支出予算に基づき、適切に執行されていると評価できる。

V. 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」

平成 25 年 9 月に決定された「官民ファンドの運営に係るガイドライン」については、令和元年 11 月に改正が行われ、機構がガイドラインを踏まえた活動を行っているか検証するための KPI（政策性、収益性）を新たに設定するとされているところ。機構においては、新たに設定する KPI を踏まえた認可ファンドの組成を検討し、組成後については、当該 KPI の目標値の達成に向けて運営していくことが期待される。

### 3. 総括

本評価では、機構が令和元年度に実施した業務の実績評価を行った。

令和元年度においては、『今後の産業革新投資機構（JIC）の運営体制等について』を踏まえ、新たな経営体制が構築され、新体制の下、認可ファンドの投資を行っていくに当たっての必要な体制が構築された。

今般、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内のベンチャー企業や VC を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしている中、ベンチャー企業への投資育成活動の下支えが必要となっている。また、国内の中堅・大企業の国際競争力の強化に向けた大規模な事業再編投資やポストコロナを見据えた成長投資に対する急速な需要の増大が想定される。

こうした状況において、機構に求められる役割は非常に大きく、令和 2 年度においては、出来る限り早期にファンドを組成し、オープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という機構の政策目的の実現のため、投資活動が行われるよう期待したい。